

郵政民営化委員会（第249回）議事要旨

日 時：令和4年6月27日（月）13:31～15:02

場 所：w e b形式にて開催

出席者：山内委員長、関口委員長代理、青野委員、佐藤委員、関委員
（敬称略）

日本郵便株式会社 小池常務執行役員

1. 議事

- ・郵便物等の土曜日配達の休止及び送達日数の繰下げの実施状況
- ・日本郵便の物流事業の動向について
- ・株式会社かんぽ生命保険の新規業務の届出について

2. 委員会での説明・意見等

○ 郵便物等の土曜日配達の休止及び送達日数の繰下げの実施状況

○ 日本郵便の物流事業の動向について

① 資料に基づき日本郵便より説明。【資料249-1～2】

② 委員からの意見等

- ・郵便のサービス低下で顧客が離れていくこともあると思う。また、郵便物数が減っても、内訳では定形外郵便などは増えていると思うので、内訳の分析を行い、それらを踏まえて、郵便サービスの今後をどう予測しているか。

（⇒（日本郵便）定形外郵便やレターパックは増加傾向にある。また、決まったルートを通る郵便の配達と、必要な箇所に届ける荷物の配達を両立する必要がある。郵便では、ダイレクトメールの取扱いを増やす努力をしている。また、官公庁からのご案内なども郵便物で維持できるものはお願いしていきたい。ルート配達ではない郵便についても、レターパックなどニーズを捉えた商品で対応したい。）

- ・ドローンや配送ロボットを利用した配達などを進めるにあたり、ネックになっている規制はあるか。また、実用化はいつか。

（⇒（日本郵便）ドローン、配送ロボット両方について、関係の法改正がそれぞれ行われており、施行後は実用化に向けてのハードルが下がると考えている。実用化に向けては、地元や利用者への理解を進め、必要な資格を社員が取得するなど準備し、2024年度以降の早い時期の実用化を目指したい。）

○ 株式会社かんぽ生命保険の新規業務の届出について

① 資料に基づき、事務局から概要を説明。【資料249-3-1～3】

② 6月16日に株式会社かんぽ生命保険から金融庁・総務省へ届出があり、17日に金融庁・総務省から届出についての通知を受けた新規業務（契約更新制度等）について、「株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針（令和3年10月）」に則り、調査審議が必要かどうかを審議した結果、今回の届出は、既に他の生命保険会社が導入している「更新制度」を、かんぽ生命保険においても導入し顧客ニーズに対応するものであり、利用者利便の向上に資するものであることから調査審議を行う必要はなくその実施についても問題ないと判断した。

－以上－

注）議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。